

平成 27 年度 第 5 回 錦江町地方創生推進委員会会議録

平成 28 年 3 月 8 日（火） 午後 3 時 00 分
 錦江町役場 2 階会議室

事務局	<p>皆さんこんにちは。ただいまから平成 27 年度第 5 回錦江町地方創生推進委員会を開催いたします。</p> <p>まず地方創生推進本部長がごあいさつ申し上げます。</p>
本部長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>平成 27 年度第 5 回錦江町地方創生推進委員会を開催しましたところ、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本町の人口ビジョン・総合戦略の策定から、約 5 ヶ月ほど経過したところではありますが、これまで国の交付金等を活用しまして、来年度からの本格的な事業展開に向けた準備作業を行ってまいりました。</p> <p>本日は来年度の事業計画などをご説明申し上げますので、協議のほどよろしくをお願いします。また、総合戦略等の効果の検証等についても併せてご検討いただければありがたいと思います。どうぞよろしくようお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>それではさっそく協議に入っていただきたいと思います。協議の進行は委員長より、よろしくようお願いいたします。</p>
委員長	<p>みなさんこんにちは。第 5 回ということで、第 4 回までは急ピッチで総合戦略の作成に重視していただいて、ありがとうございます。今回は事前に資料が送付されていたかと思いますがアクションプラン、協議事項 1 になりますが、ここが議題の中心になるかと思えます。事前に配布されていたものと、若干今日は差し替えがあるということでございますので、その点も含めて事務局の方から説明をしていただければと考えております。</p> <p>では、時間も押しておりますので、アクションプランについて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>すみません、ご説明の前に、冒頭にお知らせするのを失念しておりましたが、本日は 5 名の委員さんよりどうしても都合がつけられないということで、欠席の連絡がございました。M 委員、C 委員、G 委員、P 委員、T 委員の、5 名の委員さんでございます。ご報告申し上げます。</p> <p>それではさっそく、アクションプランについてご説明申し上げます。資料 1 を使って説明させていただきます。委員長の話にもありましたとおり、前もってお配りしていたところだったんですが、ちょっといくつか事業費の方に誤りがございまして、本日あたらしいものと差し替えをさせていただきました。事業の概要等、中身につきましては変更はございません。</p> <p>まず 1 ページ目からですが、基本目標 1、錦江町に適した農業を中心に据え、しごとを増やす、という点に関しまして、これら基本目標ごとに項目がいくつかございまして、項目ごとに実施する事業を書いております。ここは、</p>

1 ページからは事業の一覧ということでお示ししております、目次も兼ねるような形となっております。事業名のあと、右端のページというところに数字がうってありますが、例えば上から3つ目、錦江町農産物販路拡大・加工検討委員会運営補助については、11ページのほうに詳細を掲載しているところでもあります。2 ページ以降も同じような形でして、この一覧が5ページまでございます。

6 ページをお開きいただきたいのですが、6 ページ以降につきましては、いま申しあげました事業の、事業費の一覧になっております。27年度から31年度までの、各年度ごとの事業費、項目ごとの小計、表の一番下に合計という形で書いてございます。大変申し訳ございませんが、このような記載が10ページまで基本目標ごとに続いております。こちらのほうも後ほどお目通しいただければと思います。

11 ページをお開きください。11 ページ以降が、各事業の概要を記したものでございます。こちらのほう、大変申し訳ございませんが私のほうで、かいつまんで説明させていただきます。

まず11ページは、錦江町農産物販路拡大・加工検討委員会運営補助ということで、27年度から県と協力しまして、進めてまいったものであります。内容としましては、本町の農業の課題であります新規作物の導入ですとか加工品の開発、あともう一点、ワイン製造を検討してみようということで、いま申しあげました3つの部会を構成しまして、27年度1年間検討してまいりました。来年度以降につきましても、29年度まで3カ年ほど検討を続けて、将来の農業のビジョンですとか、そういう方向性をきっちり出していきたいというような事業でございます。28年度の事業費は150万円を予定しております。

続きまして12ページでございます。農業後継者確保対策事業ということで、これは町内で後継者を希望する農家さんの調査をおこないまして、就農希望者を募ろうという事業であります。農地・農機具の貸与代の補助ですとか、農家に住み込む場合はまた別途補助を、というところで考えております。28年度の内容につきましては、希望農家の調査、募集とか説明会等を予定しております。事業費はございません。

13ページをお開きください。農業後継者等の就学支援事業ということで、農業高校、水産高校とか、それらの系列の大学に進学されるかたについて、奨学金として別枠で月額1万円を、希望者にはお貸しするという制度でありまして、卒業後3年以内に就業したときは、その償還を免除するというような制度を考えております。これは28年度に制度設計をおこないまして、29年度から貸し付けをおこないたいというところでございます。

続きまして14ページでございます。地域に根差す雇用産業支援事業という事業でございますが、これは町内の事業者さんが、町外者を雇用して町内に転入させる場合に、1年間に限りその新規雇用者の給与、人件費ですとか研修費、あと雇用前のインターンシップ経費を助成しようという事業でござ

います。平成 27 年度、今年度から始めましたが、すみません、詳細のところに補助金 2 件と書いてありますが、ここは 1 件の誤りでございました。申し訳ありません、訂正をお願いします。今年度、年度当初から事業者さんの募集を募ったのですが、いくつか手を挙げていただきましたが、実際に雇用ができたのが 1 件だけであったということで、今年度は 1 件のみの実績になりそうでございます。来年度、再来年度も同様に続けて、町内の事業者さんの雇用意欲に応じていきたいと考えているところでございます。

次に 15 ページをお開きください。プレミアム商品券事業補助。皆さまもご存知のとおり、27 年度、国のお金で商工会さんにお骨折りいただいて、プレミアム付き商品券を発行したところでございますが、来年度も、ちょっと規模は縮小されますが、町が一部助成をしまして、プレミアム付き商品券を発行していただくと考えております。1 冊 1 万円を 2 千冊発行の予定でございます。プレミア率は本年度と同様、20%を予定しているということで、うかがっております。

次に 16 ページをお開きください。起業・創業セミナーということで、あたらしく仕事を起こそう、会社を設立しようという希望者に応えまして、農業者の法人への移行もそうなのですが、そういう方々を対象に起業・創業セミナーを、鹿児島大学の協力をいただいて、やってみようと考えております。だいたい、1 回の開催で 6 コマくらいの事業数になるのではないかと考えております。これは夏休みを利用した集中講座方式でというふうに、いまのところ考えておりますが、受講後には起業モデルのコンテスト等も開催してみたいというふうに考えているところでございます。

次に 17 ページをお開きください。これは移住定住協議会の設立ということで、住居・仕事・移住相談等を一括して、情報発信、相談、町内の環境整備等をおこなう組織を作ろうということで、移住定住協議会、これは仮の名称ですが、設立を考えております。事務局長クラスとスタッフ 2 名というふうに現在は考えておりますが、それらの人件費、運営経費、あとは PR イベントとかセミナー等の、事業開催の費用等を見込んでおります。平成 28 年度は 24,474 千円の事業費を予定しております。

次の 18 ページをご覧ください。空き家リフォーム助成事業。これは空き家を移住者へ貸してもいいよというところがありましたら、リフォームが必要な経費の一部を助成しようというものでございます。トイレ、風呂、台所などの改修経費。一応上限は 100 万円と。ただし町内の事業者が施工したときのみ、というふうに考えております。予算計上は、28 年度は一応 500 万円ほどを計上する予定でございます。

続きまして 19 ページをご覧ください。定年退職者の U ターン促進事業ということで、これは 28 年度についてもちょっと制度をまだ引き続き検討しなければならないところで、28 年度については事業費を計上しておりませんが、今までの協議では、移住するための都市部からの旅費を一部支援しようですとか、移住してきたら国保税を 3 年間減免してはどうか、というような

協議がなされているところでございます。

次に 20 ページをご覧ください。里親制度による児童生徒の移住促進ということで、これについても検討委員会を 28 年度設立いたしまして、町人会等への説明、アピールですとか、もし移住者を受入れたかたがいらっしゃいましたら、支援金ということで 10 万円の支援等を考えております。詳細につきましてはこれも検討委員会での協議で具体的になっていくものだろうと考えておりますが、本部のほうではこういう内容の制度を考えているところでもあります。

次に 21 ページをご覧ください。外部有識者との交流を目指しまして、地方創生セミナーを開催したいということで考えております。年間 5 回程度の講演会、セミナー等を開催できればというふうに考えているところでございます。28 年度の事業費につきましては 100 万円を予定しております。

続きまして 22 ページですが、婚活事業ということで、若い人たちに出会いの場を提供するというところで、現在までもおこなってまいりましたが、大隅 5 町でつくっております、広域カップリングパーティの負担金、30 万円を 28 年度も計上しております。

次に 23 ページをご覧ください。子ども医療費の助成事業ということで、これも中学 3 年生まで、現在、医療費の負担をゼロにしておりますが、引き続きやっていこうということで、平成 28 年度につきましても、1,806 万円、計上をしております。

次に 24 ページでございますが、不妊治療費の助成事業ということで、これも現在、助成をおこなっているところです。今年度と同額の 75 万円を計上予定でございます。

次に 25 ページです。休日保育事業。保育所の休日保育を 29 年度から始めようということで、28 年度中に制度を整えたいというふうに考えております。現在のところ、利用時間は午前 7 時 30 分から午後 6 時までと。登録制で保育園のほうにこの事業を委託するという形を考えております。

続きまして 26 ページですが、病後児保育の実施。病気になりましてその回復期にも保育園が預かろうという事業でございます。28 年度から 1 箇所での事業を始めていただくというふうに検討しているところでございまして、病後児の保育期間は 7 日以内ということで検討されているようでございます。

次に 27 ページをお開きください。予防接種の助成事業ということで、これにつきましても現在実施しておりますが、流行性耳下腺炎、麻疹風疹混合、ロタウィルスの予防接種を、無料でおこなっております。これもこれまでの取組みを継続するという事業でございます。

28 ページをお開きください。保育園、幼稚園の保護者負担金減額助成事業ということで、こちらについても現在、第 1 子、第 2 子については 2 分の 1、第 3 子以降については全額の保護者負担額を助成しておりますが、同様に 28 年度以降も続けようという事業でございます。

29 ページをお開きください。複式学級の学習補助員設置事業ということでございまして、複式学級を有する小学校のほうに、学習補助員を1名ずつ配置しようという事業でございます。28年度からの配置を考えております。事業費は576万2千円を予定しております。

30 ページをお開きください。すくすくベビー券の給付事業。これも現在発行しておりますが、新しく生まれた赤ちゃんに対しまして、1人あたり2万4千円、年額助成をしているところでございます。これも来年度以降、引き続き行うというものです。

31 ページをご覧ください。奨学金返還免除事業。現在、奨学金制度を教育委員会が運用しておりますが、その償還金につきまして、町内に継続して2年以上居住した場合には、3年目から返還を免除するというものを考えております。こちらについても今年度中に制度設計いたしまして、29年度から運用したいという予定でございます。

32 ページをご覧ください。子育て世代包括支援センター設置事業でございますが、当委員会から要望がございまして、ぜひ検討すべきとご指摘いただいた事業でございます。こちらについてはもうしばらく検討期間をいただきまして、設立できるよう、もうしばらく検討をさせていただきたいというところでございます。30年度、検討委員会、31年度からは運用に入りたいというふうを考えているところでございます。

次に33 ページをご覧ください。学童連携交流事業ということでございまして、町内5箇所でおこなっている学童の交流事業を、現在もおこなっております。それを引き続きやっていこうということでございます。

次に34 ページをご覧ください。多世代型住宅固定資産税減免事業といたしまして、これはあらたに多世代型、2世帯以上の同居をする場合に、その専用の建物の床面積120平米の部分を実額免除するという制度を考えております。これは町税条例の改正が必要になることから、28年度中に条例改正をおこないまして、29年度から運用をしたいと考えております。

35 ページをお開きください。多世代型新改築等助成事業でございます。これは、同居のために増改築された場合、あるいは同一敷地内に住宅を新築する場合につきまして、工事費の10%、金額については50万を上限に助成を行おうということでございます。こちらにつきましても、詳しい制度設計を28年度中におこなわせていただきまして、29年度から運用したいと考えております。

次に36 ページをお開きください。医師等確保対策事業で、医師招聘のための訪問活動ですとか広報活動に要する経費を助成したいと考えております。現在もおこなっておりますが、肝属郡医師会立病院と連携をとりまして、こういう助成、活動をおこなっていきたいというところであります。

次に37 ページをお開きください。包括母子保健対策事業ということで、母子の健康増進を図るという事業でございますが、現在も妊婦教室、おっぱい相談等、いろんな母子の事業をおこなっておりますが、それらを継続して

おこなうということで、事業費を計上しております。28年度につきましては60万9千円を予定しております。

次に38ページをご覧ください。中学校跡地の検討ですが、宿利原中学校跡地の検討委員会を設置するというので、事業費の前に先行モデルと書いてありますが、中学校跡地はいくつかございますが、まず宿利原中学校跡地から先行して検討を始めていこうということでございます。といいますのも、宿利原地区につきましては消防団詰所、診療所といった公共施設がございまして、いずれも老朽化してございまして、中学校跡地に集約するのが適当ではないかというような話が以前から出ておりました。そこで28年度につきましては、宿利原地区の住民の方々との協議ですとか、そのような費用を42万円ほど計上しているところでございます。

39ページをご覧ください。地域公共交通整備計画の策定ということで、現在、町内にコミュニティバス等が運行しておりますが、今後、交通弱者と言われる方々が増えるおそれがあるのではないかとということで、まず27年度、高齢者の方々の意向調査をおこないました。計画案、あるいは整備計画を作る場合には、交通会議という会議を設けないといけないのですが、交通事業所等を含めましたその会議を27年度は2回開催いたします。28年度につきましては、その会議を引き続き開催しまして、計画を策定しようというふうを考えております。28年度の事業費は200万円を予定しております。次に40ページをご覧ください。複合施設（中央公民館）建設事業ということでございまして、中央公民館と、大根占地区の保健センター、老人センター、これらは建築からかなりの年数が経っておりまして、それぞれ修繕料とかも、毎年かなりの額を計上しているところでございます。これらを一緒にして、複合的な施設を建て替えてはどうかという検討でございまして、28年度につきましては、その基本設計ですとか検討会の費用等を計上してございまして、307万円となる予定でございまして。

次に41ページをご覧ください。地区公民館相互の連携促進事業ということでございまして、どこの公民館も活発な活動をおこなっていただいておりますが、人口の多い少ないがどうしてもございまして、他の公民館と連携すればもっと活発にできるのではないかとというようなケースもあるのではないかと。それでこれまでも公民館長さん、あるいは公民館主事の皆さんに集まって聞く機会があったのですが、あらためて、問題点などを協議する場を作ってみてはどうかということで、計上した事業でございまして、28年度につきましては4万3千円ほど、予算計上を予定しております。

42ページをご覧ください。地域活性化補助金の創設ということでございまして、公民館ですとか自治会が活性化のために新しく何か事業をしようと、これはソフト事業に限っておりますが、そういう事業には助成をおこなっていこうという制度を考えております。予算は初年度から100万円を予定しておりますが、出された事業計画、あるいは申請につきましては、地区公民館長さんですとか、そういう組織で協議していただいて、事業ですとか助成額

	<p>を決定していただければというふうに考えておりますが、これも始める前に公民館長さんですとか自治会長さんへの事前の説明、あるいは協議をおこなう予定にしております。</p> <p>次に 43 ページをご覧ください。ふるさと納税による地域応援制度でございますが、現在、ふるさと納税は昨年度からしますと、今年度につきましては、かなり多額のふるさと納税をいただいております。来年度も同様に、PR に努めていくわけなのですが、公民館ですとか自治会を指定するという選択肢も加えようかという検討をしているところでございます。例えば、ふるさと納税をされるかたが、使い道として〇〇自治会へ、と指定した場合は、返礼品や手数料等を控除した額を、その指定された自治会ですとか地域に交付しよう、というようなことを考えております。ここについては 28 年度からスタートを考えておりますが、若干その制度の整備に時間がかかりますことから、28 年度途中からの運用になるかもしれません。</p> <p>申し訳ありません、非常に早口でしたが各事業、現在考えているところのアクションプランの事業を説明させていただきました。</p>
委員長	<p>説明で、1 ページから 5 ページの中で、ここにアクションプランとして載っていないものがあるので、そこをちょっと説明してもらえますか。</p>
事務局	<p>委員長がおっしゃったとおり、1 ページから 5 ページ目までが事業一覧となっておりますが、例えば 1 ページの表の、真ん中から少し下のところに、②錦江町内の企業の地区内誘致という項目がございます。今説明しました事業につきましては、丸数字の下に全部事業が入っているのですが、今申し上げました②の項目につきましては事業が入っておりません。ここについては本部の方でも、現在のところ具体的な事業の設計ができなかったものでございまして、今後これらの項目につきましては、逐次事業を追加していこうと考えているところでございます。同様に見ていただきますと、2 ページの表の(2)の①、③、④、⑤、⑥といった項目が、事業が入っていない項目でございます。3 ページと 4 ページについては、全部事業が入っております。5 ページにつきましては、(1)の①、(2)の③、⑤といった項目の事業が、まだ未設定でございます。</p>
委員長	<p>抜けているところの扱いは、どうされる予定ですか。</p>
事務局	<p>今後、事業を設定していきたいと考えております。今年度お出しすることができませんでしたが、もうしばらくお時間をいただきたいところでございます。</p>
委員長	<p>5 年後とかおっしゃらないと思うんだけど。来年度には大丈夫なんですか。</p>
事務局	<p>大丈夫です。</p>
委員長	<p>珍しく明言されましたので、委員会としては、誉めておかなければいけないですね。分かりました。多岐に渡る項目で、いろいろご意見があるかと思うのですが。基本目標ごとに分けてお聞きしましょうか。それともざっくばらんがいいか迷うところですが。</p>

	<p>基本目標 1、錦江町に適した農業を中心に据え、しごとを増やす、というところでご意見はございませんか。</p>
S 委員	<p>14 ページの、錦江町に適した農業を中心に据え、しごとを増やす、ですが、雇用者に対しての事業はあるんですが、どうしようかなという方も実際いらっしやいますが、ただあの、空き屋対策の関係が進んでなくて、どこに入ったらいいんだろうとかいうのが、はっきりしないわけですよ。一軒家がいいという方が実際いらっしやいまして。そっちの部分も同時進行してやっていかなければ、なかなか前に進んでいかないんじゃないかという思いがあるのですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりでございまして、移住者に PR しても、住の部分が必要ならいけないわけなのですが、資料 3 をご覧いただきたいのですが、1 ページに表が 3 つございまして、真ん中の表の一番下に、空き家バンク開設事業ということで、現在、企画課のほうで空き家調査とデータの作成を行っているところでありまして、今年度内に整備しまして、来年度からは開設と公表ができるように、いま準備をしておりますので。こういうものを活用しまして、貸せる空き家等の情報も提供していきたいと考えているところです。</p>
S 委員	<p>状況で違うでしょうけど、具体的に家賃というのは、どの程度の見込みなんでしょうかね。本人たちは 3 万円以内であれば、というようなことを言っているのですが。そこらはまだ整備されていないのですか。</p>
事務局	<p>そうですね、いま企画課から聞いておりますのは、物の状況を把握しようということで、実際に貸すとなった場合の家賃設定等については、これからではないかと考えております。S 委員もご承知のとおり、一軒家の家賃というのは非常に高いなあと、個人的にも感じております。そのへんを、行政がそこについて抑える手立てを講じられるかどうかというのは、また別で検討させていただければと考えております。</p>
S 委員	<p>来年度からということですので、そっちを早めに。実は希望者がいるんですよ。ここに来たいという人がいるんですけど、仕事はあるけど住宅がないという、これが一緒に進んでいかなければ、事業に乗っかっていかないものですから。そこを早めに決めてもらって。確かに不動産屋を通したら、いろいろあるんですね。でもちょっと高いというのがあるもんですから。ちょっとそこらを急いでください。</p>
委員長	<p>それは基本目標の 2 のほうに入るのかな。少し気になっているのが、移住定住協議会設立で、一括してやるように書いてあるんだけど、具体策があまり出てこないの、ここがやはり、仕事づくり、せっかく仕事をしに錦江町に住んでいただけるということですので、商工業者に対しても情報提供するというのを、アクションプランのなかに入れていただくと、他所に広報やって、いっぱい来てくださいというのはいいんですけれども、それ以上に空き屋対策も移住定住が少し関与すると思いますので、情報をここで一元化して、商工業者に流すと、不動産屋さんは嫌がるかもしれませんが、ひとつ</p>

	筋道はできるかと思えますので。アクションプランを少し考えていただけたらなと思えますけれども。
事務局	<p>移住定住協議会については現在、準備検討委員会を作っておりまして、そのなかで協議会の業務内容も検討しているところでございます。いま委員長がおっしゃったとおり、住の問題、雇用の問題、それぞれ移住定住とセットでございますので、これらの事業を一元化して、この協議会で行わせようというふうに考えております。のちほど、専任職員の募集の件についてもご説明申し上げますが、立ち上がった場合には住民の皆さま方に、こういう組織で、こういう業務を行わせますというような広報を、外部向けだけではなくて町内向けにもしっかりと行っていこうというふうに考えております。</p> <p>住宅の問題、雇用の問題もセットで行わせたいと考えております。</p>
委員長	<p>大変な仕事をセットにさせるということですので。商工業者のほうに、ぜひ情報がスムーズに流れるようにしていただければ。臨時的に雇用される方もいらっしゃるかもしれませんが、非正規の方でも来ていただければ、町の経済的な面では促進になりますので、やっていただきたいと思えます。</p>
V 委員	<p>移住をされてこられる人の定住が重視されているということなのかなと思ひまして。私の友達も結婚をされて、錦江町なのですけれども、住むところを探してもなかったから鹿屋に移るといふ方がいらっしゃるって、錦江町のかたが家がないから外に出て行くという人もいらっしゃるって、外から中に入ってくる人にだけ補助金関係が多かったって、錦江町にいま住んでいる人が、錦江町に残るための、空き家バンクもそうしていただけると、活用していただけるとすごくいいなと思うんですけど。私もずっと住む場所を探しているんですけど、なかなかないので。Sさんが言われたみたいに、やっぱり3万円がどうしても所得から限度になってくるので、いま錦江町に住んでいる人が、錦江町に住んでいていいと思えるようなものもあつたらいいなと、使えたらいいなと、個人的に思いました。私は使いたいです、探しているって。</p>
事務局	<p>設立しようとしている空き家バンクにつきましては、町外者だけの用、とは考えておりませんので、町内の方々もご利用できると。いま申し上げましたのは移住定住協議会ということで、相談窓口を一元化することで住宅の紹介もしますよということですので、町内の方々にはバンクの方を参考にしていただければと思ひます。</p>
委員長	<p>そうですね、流出する人口を止めるということのも大事な施策なので。協議会にすごく負担を加えることになるかもしれないけれども、予算額を見ますと、三千万くらいの費やすんですから、町民のためにもなるように。住民及び商工業者に、情報を一元化していただきたいと思ひます。それを今回、アクションプランに入れていただくといいんですけども。検討をお願いします。</p>
Q 委員	<p>いま意見として出されたとおりでありますが、やはりIターンUターンをこっちに呼ぶわけですから、何か錦江町にメリットがですね。他の家賃と違って、3万円であれば2万5千円くらいにして、家主に3万円が必要なわけですけれ</p>

	<p>ども、5千円を補助するというような形をとらないと、錦江町に来ても同じだということでは、ダメだと思うんですね。何かそこにメリットがなければ、来る人も来なかったり。鹿屋とここは違いますけれども。やっぱりそういうメリットも作っていく必要があるんじゃないかと私は考えます。平成28年度からバンクが始まって、補助事業をしてとなったときですけれども、やはり家そのものに、いい家、悪い家、いろいろあると思うんですね。そこで行政が値段を決めるわけにはいかないわけですから。そのあたりを計って、段階があるわけですね。2万円、3万円というようなことが。ここでは決められませんけれども、今後はそういうシステムを作っていくと、なかなか前には行かないと思いますね。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。Q委員がおっしゃるとおり非常に難しいところではございますが、検討していこうというふうに考えております。</p>
委員長	<p>個人で安くしてよというのは言いにくいですからね。協議会というのがある限りは、家主さんには負担をお願いすることになるんだけど、そこらへんのところを、いくらに決めるというのは難しいかもしれないけど、粘り強く交渉をするような事務局であってほしいなと思います。そうすると県外の人も町内の人と同じ条件で、そこに入れるということですから。補助金というと、何で町外だけに与えるんだということになりますから、一番肝心なのは、家賃をなるべく下げていただくように努力するというのが、重要な事務局の仕事なんじゃないかと思いますので、ぜひとも。今日はここに集中的に質疑が出ているということは、それだけ期待をされているということだと思しますので、本部のほうの検討のときに、ぜひお伝えいただきたいなと思っております。</p> <p>だいぶ基本目標を越えてやっておりますので、どこからでもけっこうですので、ご意見をもってこられた方はいらっしゃいますか。</p> <p>では私の方からですけれども、複合施設、中央公民館のことが出ておりますけれども、箱物というか、もうひとつ、子育て世代包括支援センターというのが出ておりますけれども、これ設立の時期がずれているんですけれども、箱物を作らないでやろうと思われているから、ずれているのかな。どうなんですか。一緒にやったほうが、私は複合施設としていいような気がするんですけれども。そのあたりはどうですか。</p>
事務局	<p>32ページの、子育て世代包括支援センター設置事業ですが、こちらについてはですね、事務所の箱物の新設というのを考えずに設置を検討しているものだと思います。といいますのが、高齢者向けの、地域包括支援センターというものを開設しておりますが、役場庁舎内に置いております。役場の関係部署とすぐ連携がとれる関係から、こういった子育ての分についても役場庁舎内に設置というのが、便利ではないかなという検討の結果、箱物は考えていないと思われます。複合施設については、老人センター機能、中央公民館機能、保健センター機能を現在のところは考えておりますが、基本構想段</p>

	階で、こういう部屋もあったほうがいいというのを、利用者の方々と協議しながら、実際の設計を進めていくという作業になるのかなと思います。
結婚・出産・子育て部会長	部会のほうから、補足して説明いたしますけど、子育て世代包括支援センターの位置付けといいますか、国の段階で設置をするということで、県に2箇所か3箇所すると。子どもに関することが、保健所とか福祉、学校、警察も絡んでくるんですけれども、いろんな部門でそれぞれあるものですから、これらを一括して包括的に処理しようということで、県で設置をする見込みになったんですね。それでその動向を見ながら町のほうも対応していくと。どうしてもそういう部署ができれば、そういった機関との連携が必要になってくると思うんですよ。ですからその動向を見てですね、30年度で検討をして、31年度からということで、ここに計画であげました。
委員長	箱は考えてらっしゃらないんですか。高齢者対策と同じような形で、庁内に置こうということですか。
結婚・出産・子育て部会長	はい、地域包括支援センターと同じような形ですね。
委員長	突然、県の方針が変わったとかで作ることにならないことを祈りたいと思いますけれども。
A 委員	箱物じゃなくて、システムの構築でしょう。
結婚・出産・子育て部会長	そういう組織を作るということです。
N 委員	4ページの下の方ですね。子どもと母親の健康の確保対策というところで、医師の確保対策があがってますけど、わざわざここに括弧して周産期医療となっているんですけれども、医師会のほうにお願いするということですが、医師会としてはこの周産期医療のなかでも特に産婦人科医、あるいは小児科医のほうに強化して、ということなんですか。
事務局	いまご意見いただきました医師等確保対策事業でございますが、私が聞いているところによりますと、肝属郡医師会立病院は、医師が非常に不足している状況ということでございまして、総合戦略のほうには、医師確保については遊喜委員がおっしゃるとおり、周産期医療ですとか子育てに直結するお医者さんが、というような書き方をしておりますが、ここではまずは、その他といいますか、一般的な診療科のお医者様も確保したうえで、といった事業で考えております。
N 委員	医師会さんのほうでは、どんなふうを考えてらっしゃるのですか。
F 委員	いま話が合ったようにですね、当医院のほうは確かに小児科とか産婦人科等はございませんけれども、まずは一般内科含め、ほかの診療科、うちが機能している診療科含めて、常勤医師そのものの確保というところに非常に苦慮している状況を踏まえてですね。実際、26年度から、錦江町さんと南大隅町さんと当院、この3者ですね、3者で90万出資するという形で招聘活動を行っています。これは周産期医療だけということではなくて、全般的、医

	<p>師に対して、そういった招聘事業をやるということですね。周産期については、そもそも鹿児島県自体が一番の問題を抱えていまして、これは県のほうで主体になって、かつ大隅のほうでは地域振興局のほうで協議会とかされたりとか、予算なんかも取られて進められているとは思いますが、こちらは、当院のほうの常勤医師を確保するという目的での事業となってくるかと思います。当然、周産期、産婦人科等を目指すような先生がおられれば、当院のほうで実際、そういった医師をとというのは難しいと思うのですが、例えば大隅の、鹿屋のところの医療機関とかですね、そういったところにつなげるということではできるかと思いますが。</p>
委員長	<p>いまの説明ですけれども、全般的な医師不足ですけれども、募集するときには順位付けを付けるんですか。内科のかたが優先とか。特に順位は付けないんですね。たまたま婦人科のかたが来られることもあると。小児科のかたが来られることもあると。</p>
F 委員	<p>そういった先生がおられれば当然ですね。鹿屋の医療機関には、産婦人科とか不足しておりますので、当然そちらと連携して、紹介するとかですね。そういったところはやると思うんですけど。まずはこちらの地元、こちらのほうにですね、医師として来られるかたを探すということです。</p>
委員長	<p>設備的な問題があるから、小児科のお医者さんは鹿屋のほうに行かれるかもしれないということですね。N さん、納得できないでしょう。</p>
N 委員	<p>わざわざ括弧して、周産期医療をうたう必要があるのかという。普通の医師の確保対策でもいいのかな。どうですかね。</p>
事務局	<p>総合戦略を作る際に、事業ではなくて方向性のところを医院の皆さまがたにご審議いただいたのですが、若い世代の、ということですね、周産期医療とかは危急の課題であるというようなご意見をいただいて、項目から作ったわけでございます。この項目に見合う事業が作れなかったというのは、私の責任ですので、率直にお詫び申し上げます。現実的に非常に難しいなというところではございました。かといって、ここをほっとくつもりはございませんが、何とか、皆さまがたのお力も借りながらですね、今後有効な事業を考えていきたいというふうに考えております。申し訳ございません。</p>
委員長	<p>ここは前回も、総合戦略のときに出了議題なんですけれども、病院の設備等を考えると鹿屋と、いうことにならざるを得ないという部分は、これは事実ですから。それに対して、搬送体制を確立するだとか、そういう面でアクションプランとしては書いていただくといいかなと思うんですけども。ちょっと修正か項目追加できますか。このままだと地元で周産期医療体制をつくるみたいに思われるんですけども。それは難しいけれども、どうかして送り込むと、そういう流れはできませんか。</p>
事務局	<p>項目を変えるということですか。項目はこのままでですね。いまおっしゃられた搬送体制ですとか、別事業の追加というような形で検討を続けたいと思います。</p>

委員長	<p>意外とこういうことが、町の魅力に繋がってくるんで。例えば、子どもが入院しちゃったと、鹿屋に。そのときに1回行くたびに500円くらい、ガソリン代を補助するとか。細かい話だけど、そういうことがあると少し楽になるし、それで子どもを預けるところもしっかり確保しているというのが出てきてますけど、そういうときに保育園に一時的に預けらるるように手配するとか。根本的な改革は無理だけれども、少しでも緩和できるようなアクションプランにしていればいいなと思うんですけども。検討していただければなと思います。</p> <p>私がもうひとつ気になっているのは、つつい行政のアクションプランは、1年かけて構想を考えるんですね。半年にできないですか。早めに作り上げるという。もう少しスピードをあげていただいたほうが良いような気がするんですけども。どうですか。</p>
事務局	<p>部会での協議、本部での協議も、ほぼ毎月行っております。前倒しできるものについては、委員会からこのようなご意見があったということで、なるべく前倒しするように本部で協議して進めていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>基本計画をたてる委員会だと、1年かかるかもしれませんが、具体的なアクションプランの会議ですから。理念とかは固まっていると思いますので、なるべく前倒しで。すべて前倒しはできないかもしれないけども、テストパターンでもひとつぐらいやっていただくと、次はまた見えやすいかもしれませんので。予算面の大小がございまして、負担がかからず前倒しできるものは、ぜひしていただきたいと思います。</p>
O委員	<p>ソーシャルワーカーの先生がいらっしゃるんですけど、ソーシャルワーカーの先生がいらっしゃるの、保健師の先生とか、学校とか、家庭の仲介役をしてくださって、とてもいま助かっている状況なんですけど、錦江町に一人、専門でいらっしゃるのではなくて、掛け持ちされてらっしゃるので、なかなか細かく連携が取れないというか。ですので、包括支援センターは無理かもしれないですけど、ソーシャルワーカーの先生を錦江町で一人、専属でしてくださったら、別に包括支援センターとか箱ものとかには、こだわらないんですけど。そうあったら、保健師さんとか保育園の先生、学校とか、全部をそのかたが連携をとってくださるんじゃないかなと思います。</p>
委員長	<p>すみません、ソーシャルワーカーどういうふうにされているか、私は存じ上げないんですけども。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。貴重なご意見をいただきましたので、担当課と協議させていただきます。進めたいと思います。</p>
N委員	<p>ちょっと付け加えていいですか。いまソーシャルワーカーさんの話が出ましたけれども、スクールソーシャルワーカーさんなんですね。スクールという名前が付いておりますので、小中学校に限られているんですけども、子育て支援の場合は生まれたときから、あるいは生まれる前からということで、そういったソーシャルワーカーさんを、スクールに限らず活動でき</p>

	<p>るといような体制も、とっていただけるとありがたいですし、スクールソーシャルワーカーさんは、週に2回来られるんですけども、南大隅町と鹿屋と、1市2町もっていらっしゃるんですが、錦江町に来られるのが、半日半日で結局1日しかいられないという状況で、なかなか私たちも連携が取りづらかったり、保健師さんと3者で連絡を取るということがなかなか難しいですので、そこらへんを、連携をうまくできるような体制、あるいはスクールに限らずの体制をとっていただきたいなと思います。</p>
委員長	<p>これは大きな提案だと思いますけれども。</p>
事務局	<p>すみません、私も勉強不足です、スクールソーシャルワーカーを初めて聞きました。おっしゃる意味はもちろん分かりましたので。これも担当課と協議させていただきたいと思います。ちゃんとお答えできなくて申し訳ないです。</p>
委員長	<p>スクールソーシャルワーカーのことをご存知のかた、どのくらいいますか。話を聞くと、けっこうキーマンですね。1週間で1日が、2日になればまた違いますよね。</p>
Q 委員	<p>それは行政が、給料なんかは払っているんですか。町の持ち出しがあれば、また財源が必要なんですよ。</p>
委員長	<p>町の持ち出しがあるんですか。</p>
結婚・出産・子育て部会長	<p>県費だけです。</p>
Q 委員	<p>県費だと、町では決められないでしょう。足りないから増やしてくれといっても。</p>
結婚・出産・子育て部会長	<p>町で雇うとなると、町の財源になりますので。</p>
Q 委員	<p>それができるかできないかですよ。</p>
委員長	<p>検討はしていただきたいという要望ですので、本部で会議の折に意見として出していただきたいと思います。 他にありますか。</p>
S 委員	<p>38ページの、宿利原中学校の跡地の関係ですが。一部屋二部屋でも、宿泊できるような設備等はできないかなと思うんですよ。最近特にインターン生をよんだり、鹿大生とかですね、ちょいちょい来るんですけども、この後もまたそういう活動になると思うんですけども。そういうのを含めて、二部屋ぐらい宿泊できるような設備があったら非常に便利だなと思うんですけども。今後の話し合いのなかで決められるんでしょうけども、そういうのも含めて検討していただければと思うんですけども。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。S 委員がおっしゃるとおり宿利原については、学生さんですとかいろんな交流が盛んでありまして、整備する際には当然そういった声も出てくるんじゃないかと思っております。じゃあどのように運営をするかという運営の方法も含めまして、地域の方々、関係者の方々とも協議</p>

	しながら、そこは設計していければなど考えているところです。
委員長	<p>他にはございませんか。まだ上がっていない項目もございますけれども。</p> <p>多分まだ、高等教育との連携というのがあがってないと思うんですけども。いま S さんがおっしゃった、学生とかきたときにそういうふうなところを作るというのは、今回は出ておりませんが項目としてあるので、そういう形も入ってくるかなと思っていますけれども。私は期待しておりますけれども。その項目はアクションプランであげるときにも検討していただければと思います。</p>
S 委員	総務課長はどう考えてますか。
総務課長	<p>宿利原地区をモデルに、中学校の跡地検討を進めるということですがけれども。基本的には、小学校をいかにして存続させていくか。アクションプランのなかに、孫ターンというのもありますけど、基本的にはこれも宿利原地区から提案されたような内容で、いま町内で一番児童数が少ない、12 名ですので、今年 3 名卒業して来年 2 名ですので、さらに減っていきます。あと 1 人か 2 人減ると、クラスが 2 つになって、教頭が廃止されて、用務員が廃止されて、というふうになるらしいです。地域としてはそれを絶対に阻止しなければならないということで、ここ 1、2 年の間に、できたら新入生の 1 年生を来年、再来年、継続して入学させたいというのが最低限の計画であるということから、実際住んでいるところに、来年、再来年、新入生がいなければ、外から連れてくるしか方法はないと。そういうことで中学校を利用したところで、そういうのも引くくめてできないかということを検討しているところです。具体的にはここに書いてあるとおり、消防詰所を 1 室、避難場所を 1 室、それと診療所。そして余ったところを地域の人たちが、加工グループがありますので、一部そういう加工場にすればどうだろうかというような内容を検討していますので、28 年度中にはほぼそういう、具体的な利用計画がまとまるのではないかなと思っています。そのなかで、畳を引いた教室、1 室 2 室あたりを、学生たちが来たときの簡易宿泊施設に利用することは十分可能ではないかと検討している途中であります。</p>
委員長	<p>そういうことですので、将来的には可能かと思えますけど。</p> <p>他にご意見ございますか。それではあがっていないアクションプランもございまして、現在のところ資料 1 であがっている部分については、検討の余地ありという意見もいくつかございましたが、おおむね承認ということでよろしゅうございますか。</p>
一同	はい。
委員長	では議題の 2、人口ビジョン・総合戦略の効果検証について。事務局からお願いいたします。
事務局	はい。アクションプランについてはありがとうございました。説明がもれておりましたが、現在開会中でありまして町議会のほうにも、予算の関係がございまして、アクションプランは同様に説明させていただきたいと考えて

	<p>おります。</p> <p>それでは資料の2について、ご説明申し上げます。人口ビジョンと総合戦略を10月に策定しましたが、10月以降から若干、数値の変更が実際あります。といいますのが、皆さんご承知のとおり昨年、国勢調査がおこなわれまして、先日、まだ速報数値ではございますが、数字が出たところでございます。本町につきましては、国勢調査の人口が、7,920人となっております。人口ビジョン作成時には、社人研、社会保障人口問題研究所の推計と、増田前大臣が提唱しました日本創生会議の数値が国勢調査の数字を使っていたわけですが、これにつきましてすでに172人、その推計値より実際の国勢調査人口の方が下回っていたと。また私どもが独自に推計をしたものと将来的な展望につきましては住民基本台帳を使っていたわけなのですが、2月末時点の数値を確認しましたところ、8,169名と。こちらも159名ほど下回っております。ここについてはこのままですと、人口ビジョンの改訂という作業が必要になるかと思うのですが、昨年10月に策定しまして、まだ事業が本格的に進んでいないということで、来年度以降事業を進めるなかで人口のほうは上ぶれるのではないかと考えております。</p> <p>ですので、現状がこういうことですのでというご説明をさせていただいたうえで、改訂についてはあと1年ほど様子を見て、来年度のこの報告をもって、必要があれば改訂したいというふうに考えております。</p> <p>同じく資料2の2ページ、3ページには総合戦略の数値目標とKPI、重要業績評価指標をそれぞれ出しております。総合戦略のほうには基準値と目標にする数値を書いておりますが、参考までに平成27年度末、まだあと20日ほどございますが、27年度末はこうなるであろうという数字を、書けるところだけ書いております。5年に一度の調査の数値を目標にしているところもございまして、毎年度出せない数値もなかにはございますが、毎年出せる数値、あるいは把握できる数値につきましては、このような形で来年度以降も出していきたいと考えております。</p> <p>これをもって毎年度の、事業の効果が出ているのか、総合戦略は方向性のとおり進んでいるのかといった効果検証を協議していただければと考えております。</p> <p>今年度につきましては繰り返しになりますが、半年ほどでまだ事業が本格的に進んでないというところで、今年度末の成果というのはなかなか見えておりませんが、数値的にはこのようになっておりますというご紹介であります。</p>
委員長	<p>予想以上に人口減が激しかったということのようでございますけれども。委員長がこういうことを申し上げていいのかわかりませんが、下降局面に入っているのは仕方ないことでございますので、総合戦略で書いた、地域創生プランを確実に実行して、少しでも減少を減らすという方向は変わりませんので、一年間はこのまま走っていただいて、目標数値を、実績を見ながら、次年度、来年の今頃になるかと思っておりますけれども、そのときに見直しをす</p>

	<p>るかという検討をしたいということですが、よろしゅうございますか。</p>
一同	<p>はい。</p>
委員長	<p>はい、それでは議題の3番目になりますが、地方創生関連交付金事業について。</p>
事務局	<p>はい、それでは資料3を使ってご説明申し上げます。</p> <p>協議題には、地方創生関連交付金事業というふうに書きましたが、国が昨年来、何回か補正をおこないまして、交付金が本町にも交付されました。その交付金でおこなった事業でございます。だいぶ前ですが、前回の委員会的时候に一部の事業については紹介させていただきましたが、資料3の一番上のほうは、地域消費喚起・生活支援型というメニューになっておりますけど、プレミアム付き商品券の発行事業、これについてはプレミア率20%で販売額1億円ということで、商工会に実施していただきました。換金率は99.8%にあがったということでございます。これについては決算済みということでこのような金額になっております。</p> <p>次にその下ですが、地方創生先行型というメニューで、この4つの事業をおこなっております。</p> <p>まず総合戦略策定事業ということで、本会議の運営経費と、あと人口ビジョンの作成委託料などが主なものでございますが、751万2千円の決算見込みとなっております。</p> <p>次に、地域に根差す雇用産業支援事業につきましては、先ほどアクションプランのほうでも説明しましたが、今年新規雇用が1名しかなかったということで、150万1千円。これは対象外経費は除いてありますので、若干先ほどの説明の事業費とは違いますが、これが決算見込みになっております。</p> <p>移住定住促進事業という事業は、先ほど説明しました移住定住協議会の設立準備と、町のホームページの全面リニューアル、それと国が準備をしております移住ナビというホームページがあるのですが、そこに掲載する動画の作成をおこないました。2,002万7千円という決算見込みになっております。</p> <p>空き家バンク開設事業については、現在ほぼ調査が終わりまして、集計データの作成中でございますが、799万2千円という事業費、決算見込みでございます。</p> <p>これらの交付金につきましては数値目標等が設定されておまして、地域に根差すについては新規就業者が2名と。移住定住促進については具体的な相談に入っているものが2名。空き家バンクについては、空き家が解消されたというものが2件、というような目標を掲げております。ここについては、事業もほぼ終了に近づきましたが、国への実績報告が6月に入ってからになるかと思っております。国へも当委員会の検証内容を含めて報告しないといけませんかと思われまので、実績報告を、次回の委員会的时候にご報告させていただいて、目標数値の達成か否かというところを協議いただきたいというふ</p>

	<p>うに考えております。</p> <p>1 ページの一番下、地方創生先行型（上乘せ交付分タイプ II）と書いておりますが、これは本年度の途中で交付されたものでございます。先行型に、あとちょっと上乘せしてあげるから事業をやりなさいということで、交付されたものでございます。デマンド交通の導入計画の策定事業ということで、高齢者の交通関係の調査と、交通会議を 2 回ほど開催しましたが、それが 696 万 4 千円の決算見込みであります。</p> <p>裏面をご覧ください。同じく上乘せ交付分で、雇用・創業応援事業という事業をおこないました。これは県内の大学に、町内の事業者さんと一緒に企業説明会に参りました。鹿児島大学と鹿児島国際大学に伺いまして、説明させていただきました。実際の雇用は実現できませんでしたが、来年への足がかりはつかめたような気がします、というふうに参加した事業者さんもおっしゃっていただきましたので、来年以降の取組みについて、またちょっと、やり方を考えていきたいと思っております。</p> <p>それともうひとつ、販路拡大のためのアンテナショップの開設ということで、先月、オプシアミスミのほうで約 2 週間ほど、アンテナショップを開設いたしました。消費動向ですとか、そういう調査をおこなったところがございます。事業費はおおよそ 220 万円というところでございます。</p> <p>それとその下に、地方創生加速化交付金とございますが、これも今年度の国の補正予算で、これがほしい人は手をあげなさい、というようなことで、先月に事業申請をしております。広域連携事業分といいますのは、ひとつの自治体だけではなくて、いくつか広域で取り組む分を申請しなさいというところございまして、「大隅はひとつ！」大隅広域観光推進プロジェクト事業ということで、これは鹿屋市が中心になりまして事業申請をしたものでございます。4 市 5 町による観光協会の設立準備ということでございまして、本町の事業費負担が 188 万 8 千円というふう聞いております。</p> <p>それと単独事業分としましては、雇用・産業・地域再生事業といたしまして、28 年度から設立予定の、移住定住協議会の運営費・事業実施経費を申請しております。2,447 万 4 千円の事業費で申請をしております。時期は未定でございますが、今月中には採択か否かの返事がくる、というところでございます。ここにつきましては、事業が採択になれば今年度の補正予算で。採択にならなければ来年度の当初予算で事業をおこなうことになろうかと思っております。数値目標については先ほど申し上げましたとおり、ここにも 4 つほどの数値目標をあげております。</p> <p>最初に申し上げましたが、ここは、こういった交付金でこのような事業をしましたというご報告になりますが、実際の最終的な実績報告については、先ほど言いましたとおり、次回の委員会でご報告させていただいて、数値目標とのかい離を協議していただければと考えております。</p>
委員長	<p>次回が検討ですね。現状の紹介ということでございます。総合戦略に関しまして、総合戦略を作っている途中に、国からいろいろなものが降ってき</p>

	て。これは差し替えも考えているんですよね。どうだったかな。
事務局	差し替えはですね、事務局としては差替えたい部分もいくつかあるんですが、差し替えが可能かどうか。
委員長	委員会の立場としては、総合戦略を一応作って、整合性があるように考えてあるので、できればアクションプランレベルでの差し替えが一番理想だろうけれども、総合戦略自体を変えようということでしたら、次回でも議論させていただきたいと思うのですが。どうですか。
事務局	中身ももう一回、再度整理させていただいて、もし私どもがそのような提案をさせていただくときは、早めに資料をお送りする形にさせていただきたいと思います。
委員長	よろしくお願いたします。それでは議題の、その他になりますけど、事務局の方から。
事務局	<p>はい、その他で2点ございます。</p> <p>まず、資料4についてご説明申し上げます。錦江町地方創生担当統括監（仮称／特別職非常勤職員）募集要項（案）という資料でございますが、実は先ほどから説明しておりました、移住定住協議会の事務局長とスタッフ2名の募集を先月おこなったところでございます。スタッフについては残念ながら応募がございまして、事務局長につきましては正式に11名の申込みがございました。非常に高学歴のかたですとか、ユニークな活動をされているかたもいらっしゃったのですが、ただ実際、現在までにこのような取組みをされたというかたは、いらっしゃいませんでした。そこで町長、副町長と協議いたしまして、私たちが求める人材はどこなのかというところを見直したところ、やはり実際に効果をあげたかた、実績を持っている方々に来ていただかないといけないんじゃないかということで、前回応募してくださった事務局長職の方々は見送らせていただいて、再度条件を変えて募集することとなりました。</p> <p>募集要項は5ページほどございますが、前回の募集と変えたところは大きく言いますと4点ほどございまして、前回は地域おこし協力隊として募集をかけていたのですが、その地域おこし協力隊、いわゆる都市部に住んでいることという住所地の条件を廃止いたしております。それともう1点は、特別職の非常勤職員として採用するという点。3点目は、雇用期間を3年間とすることでございます。前回は1年更新、最長3年としておりましたが、3年間保証をします。4点目は、応募資格ですとか条件を大幅に引き上げております。</p> <p>まず住所地要件を撤廃したのは、地域おこし協力隊になれるかたは都市部に現在住んでいる方で、都市部に住んでいるかたは、なかなか、気楽な田舎暮らしをイメージされているかたが多いような感じでございます。先ほど言いましたとおり、すでに成果をあげているかた、実践している方は過疎地のほうにいらっしゃると。そういう方々に来ていただきたいということで、都</p>

市部要件をはずしました。

2 番目に、特別職非常勤職員とした点につきましては、スタッフが誰も応募がなかったと申しあげましたが、他の自治体に聞いても、他の自治体も非常に苦戦しております。率直に申しあげますと、このような人材の取り合いの要素になっておまして、条件をちょっと引き上げないと応募がないだろうというところもございますし、この位置付けというのは県内自治体では初めての位置付けではないかというところで、本町につきましては特別職の非常勤職員、しかも名称を地方創生担当統括監という名称にしてはどうかと考えているところでございます。

3 番目の雇用期間を3年間保証するという点につきましては、なかなかこの取組みは3年では成果が出にくいところもあると考えまして、きちんとした実績をあげたかたを雇用することで、3年間は保証しよう。そして一生懸命頑張ってくださるかたであれば、その後の延長も可能だよという制度に変えようというふうに考えたところでございます。

4 番目の、応募条件の大幅引き上げという点につきましては冒頭申しあげましたとおり、能力がありそうな人ではなくて、実際に結果を出した人を採用したいというところで、募集要項については3ページのところに応募資格を書いております。(1)で必須条件ということで7項目ほど。たとえば、ワード・エクセル・パワーポイントが官公庁や一部上場企業でのプレゼンレベルであることでしたり、③につきましては、中山間地での地域振興に対して一定の知見を有していること。④⑤⑥については、3年以上の経験で、実績をすでに残していること。こういう人じゃないと応募できませんよと。(2)については11項目あげておりますが、評価項目ということで、こういう経験あるいは実績があるかたは、加点方式で評価しましょうという項目であります。たとえば①の、中山間地での実践活動の困難さを理解しているかた。②は、移住定住ですとか観光振興とかコミュニティ活性化とか、そういうマネジメント経験を3年以上有すること。そのような条件を11項目ほどあげております。(3)については、非常に厳しい言い方をしておりますが、アウトサイドイン思考の人材とか、打たれ弱い人とか、理想主義で実践が伴わない人とか、田舎暮らしをエンジョイしたい人とか、そういう人は応募しないでくださいねというような、非常に厳しい書き方もしております。

かなり資料の中身は省略しましたが、このようなことで再募集をしたいと考えております。これも同様に、町議会のほうにもご説明申しあげまして、できましたら今週中から募集を開始を始めたいと考えているところでございます。職員募集につきましてはそのようなことでございます。

その他のもう1点につきましては、委員会の開催スケジュールの件でございます。先ほど申しあげましたが、平成28年度につきましては、1回目を夏頃に開催させていただきまして、2回目を今のころ、年度末に開催させていただきたいと。28年度につきましては2回を予定しております。夏頃の協議題につきましては、交付金の事業実績と、人口ビジョン、総合戦略の改定が

	<p>あれば改訂でしたり、アクションプランの見直しがあればアクションプランの見直し、というような協議題で。年度末につきましては、効果の検証をしていただきたいと。そのように考えております。</p> <p>すみません、少し長くなりましたが、その他については以上の2点です。</p>
委員長	<p>はい、いろいろありましたけれども。おおむねその形で、事務局の提案どおりやっていたきたいと思いますが。何か質問ございますか。</p> <p>こちらで閉めてよろしいですか。それでは時間を超過したような気もしますけれども、実りある意見も出たというふうに考えております。本日はどうもお疲れ様でした。ありがとうございました。</p>